

国民健康保険 特定保健指導の実施

問 国保年金係（内線 1405）

町の特健診を受診された国民健康保険被保険者の方で、健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方へ特定保健指導のご案内通知を郵送します。生活習慣の改善や、健康づくりに関するサポートを受けることのできる貴重な機会となりますので、通知の届いた方は積極的に受けていただきますようお願いいたします。

●対象者

- ①令和 7 年 6 月より実施している施設検診にて特定健診を受けた方
- ②令和 7 年 6 月 20 日から 27 日まで実施した集団検診にて特定健診を受けた方
- ③令和 7 年 4 月以降に川俣町日帰り人間ドック事業（かかりつけ医療機関）及びみなし健診事業の申請をされた方

●内容 町保健師・管理栄養士、町で委託している在宅保健師による戸別訪問保健指導

●通知発送時期 8 月下旬～11 月上旬頃

ただいま、ふくしま。 2025 in 東京

問 ふくしまぐらし推進課（Tel 522-3320）

首都圏にお住まいの福島県出身の若者を対象とした交流会を東京都内で開催します。出身者同士で横のつながりを作れる絶好の機会です。対象となるご家族、友人・知人がいらっしゃいましたら、ぜひご案内ください！

●対象 首都圏にお住まいの 20～30 代の福島県出身者

●定員 200 名

●日時 10 月 4 日（土）午後 2 時～5 時（予定）

●会場 BASE Q（東京都千代田区 東京ミッドタウン 日比谷 6 階）

●申込方法 右記よりお申し込みください。



第 12 回特別弔慰金の 請求受付のお知らせ

問 地域福祉係（内線 1403）

●支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

①令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（※生計関係等の要件有）

④①から③以外の戦没者等の三親等以内の親族（甥、姪等）（※生計関係等の要件有）

●支給内容 額面 27.5 万円、5 年償還の記名国債

●請求期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

※請求期間を過ぎると、時効により弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

●国債交付までの期間 請求書の受付から国債の交付までは 1 年から 1 年 3 か月程度かかります。

ひきこもり相談事業

問 県北保健福祉事務所（Tel 024-534-4300）

●日時

①個別相談 随時

②家族教室 9 月 8 日（月）、11 月 10 日（月）、12 月 22 日（月）、2 月 9 日（月）

●場所 県北保健福祉事務所 2 階大会議室

●参加方法 電話により下記までお申し込みください。

なお、家族教室に初めて参加される方には事前面談を行いますので、お早めにご連絡ください。

●申込先

県北保健福祉事務所障がい者支援チーム（Tel 024-534-4300）

かわまたオレンジカフェ

問 地域福祉係（内線 1402）

認知症の方のケアは、される側もする側も負担が大きくなりがちです。そこで考えられたのが「ユマニチュード」の技法で「見る」「触れる」「話す」「立つ」の技術です。これを知ることにより、ケアがお互いにとってより良いものになる可能性があります。

2 回目の今回は、【実技編】として認知症で困った状況の対応をミニドラマで解説します。

様々な悩みなどの意見交換もしたいと思います。ぜひおいでください。お待ちしております。

●日時 8 月 28 日（木）

午前 10 時～正午

●場所 まちなかサロンはなさんしょ（ファンズ川俣店 2 階）

●参加費 50 円（コーヒーまたはお茶）

●申込先 川俣町地域包括支援センター（Tel 538-2600）

防犯力向上セミナー開催

問 県生活環境総務課（Tel 521-7156）

福島県では、地域及び家庭における防犯意識の向上を目的として、『令和 7 年度「防犯力向上セミナー」～被害に遭わないために今できる身近な防犯対策～』を開催します。本セミナーをきっかけに、できるところから防犯対策を始めてみませんか？

●日時 8 月 19 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 10 分

●場所 県庁 本庁舎 5 階 正庁

●費用 無料

●対象 どなたでもご参加いただけます（定員 80 名、先着順）。※参加を希望する場合は、事前申し込みが必要です。

詳しくは右記の QR コードを読み込み、ホームページをご覧ください。

●申込締切 8 月 5 日（火）までにお申し込みください。





行政

今月の行政相談

問 文書広報係（内線 1104）

●日時 8月12日(火)

午後1時30分～4時

●場所 川俣町役場 1階 相談室1

※斎藤幸子相談委員（Tel 566-4020）丹野雅直相談委員（Tel 566-4830）の電話でも受け付けています。

ジョブプランナーによる 就職相談会

問 まちづくり推進係（内線 2451）

●日時 8月27日(水)

午後1時～4時

●場所 川俣町役場 1階 相談室1

●対象者 川俣町内に居住する方、原発事故の影響で川俣町内に避難されている方

●その他 要予約(024-925-0811) 相談費用無料。また、雇用保険受給者には利用証明書を発行します。

求職者支援訓練の ご案内

問 まちづくり推進係（内線 2451）

ハローワーク福島では再就職へのステップとして職業訓練によるスキルアップの提案、就職支援を行っています。再就職を目指す方、休業中の方など、それぞれ利用しやすいコース・給付金制度があります。

福島交通(株)お盆期間の 運行ダイヤについて

問 政策調整係（内線 2404）

8月13日(水)～15日(金)は土曜日ダイヤにて運行いたします。ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。

●問い合わせ 福島交通(株)（Tel 024-535-4101）



定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

問 税務係（内線 1302）

令和6年度に実施した、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金（当初調整給付）の支給額に不足が生じた方へ給付金（不足額給付）を支給します。

対象となる方に対しては、8月中に案内を送付しますので、ご確認をお願いします。

詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。



後期高齢者医療保険料減免

問 税務係（内線 1303）

旧避難指示解除準備区域等の対象となっていた世帯に係る後期高齢者医療保険料については次のとおりです。

①上位所得層（世帯内の被保険者の基準所得額を合算した額が600万円を超える世帯）の方は減免適用外となります。

②①以外の方は、申請によることなく令和8年3月分まで減免継続となります。

個人事業税のお知らせ

問 県北地方振興局（024-521-2692）

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設け、物品販売業や不動産貸付業など、法令で定められている事業を行う個人の方に納めていただく県の税金です。今年度課税対象となる方には、県北地方振興局県税部から令和7年8月8日に納税通知書をお送りする予定です。納期限は、第1期分が9月1日、第2期分が12月1日で、2回に分けて納めていただくこととなっておりますので、期限内の納付をお願いします（税額が1万円以下の場合は、9月1日までに一括して納めていただくこととなります）また、口座振替制度もありますので、ぜひご利用ください。

令和8年度川俣方部 衛生処理組合職員募集

問 川俣方部衛生処理組合（Tel 565-2720）

●募集人数 高校卒程度行政（若干名）

●受験資格 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

●受付期間 8月15日(金)まで（郵送による受付は8月15日(金)必着）

●申込方法 申込用紙は川俣方部衛生処理組合で交付しますので、期間内に申し込みください。

●試験内容 第1次試験（9月21日(日)実施）職務基礎力試験（職務能力試験、職務適応性検査）

第2次試験（第1次試験合格者に別途通知）小論文、面接試験

マイナ保険証・限度額適用認定証を利用ください

問 国保年金係（内線 1406）

医療機関等の窓口でのお支払いが高額となる場合、支払い後に申請いただくことにより1か月（1日から月末まで）に支払う医療費の自己負担額の上限（自己負担限度額）を超えた額が払い戻されます（高額療養費制度）。しかし、一時的な支払いは大きな負担になります。そこで医療機関窓口での1か月のお支払いが最初から自己負担限度額までとなる方法があります。※保険外負担分（差額ベッド代など）や、入院時の食事負担額等は対象外です。

●マイナ保険証を利用する

医療機関等の窓口でマイナ保険証（健康保険利用登録を行ったマイナンバーカード）を提出し、「限度額情報の表示」に同意する方法です。

●限度額適用認定証を利用する

マイナ保険証をお持ちでない場合は、「限度額適用認定証」を資格確認書と併せて医療機関等の窓口提出していただく必要があります。認定証が必要な方は役場窓口又は郵送で申請してください。